

○第215回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成30年6月29日（金） 14：00～15：01

議事概要

（1）動物用医薬品（カルバリル）の食品健康影響評価について

審議の結果、カルバリルの一日摂取許容量（ADI）を0.0073 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* カルバリル：

殺虫剤で、りんご、みかん等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。